

公 告

契約担当官
陸上自衛隊小平学校
会計課長 井上 英雄

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
5KMU10200110		5KMD1AE0006 0001				8				
品名 または 件名										
非常用電源装置点検保守役務										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
小平校				総務部管理課営繕班 藤井技官（内２８２）						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
				令和7年12月26日（金）						

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊小平学校総務部会計課事務室及び陸上自衛隊小平学校

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和7年5月13日（火）10時30分 陸上自衛隊小平学校入札室(80号庁舎1階)

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

- (1) 競争に参加する者に必要な事項
- ア 令和7・8・9年度の全省庁統一資格において、等級が「役務の提供等」の「D」以上の者であること。（資格審査結果通知書の写しを入札前までに提出して下さい。）
 - イ 予算決算及び会計令第70条・第71条に該当しないものであること。（第70条において未成年者・被保佐人・被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は特別な理由がある場合に該当します。）
 - ウ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - エ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
 - オ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (2) 入札条項を示す場所
- 陸上自衛隊小平学校総務部会計課事務室
- (3) 入札条件
- ア 違 約 金：落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。
 - イ 遅延賠償金：遅延1日につき契約金額の1000分の1以上を徴収する。
 - ウ 落札決定方法：総額（税抜き）とし、入札金額が予定価格以内の最低入札者を落札者とする。また、最低入札価格が予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。

なお、落札者となるべき最低入札者が２人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
くじを引く者がいない場合は、入札に関係のない職員によりくじ引きを実施する。

- エ 契約書等 : 落札者は落札決定後遅滞なく、陸上自衛隊駐屯地用標準契約書の様式により契約書を作成する。但し、会計法第２９条の８の但書に該当する場合、作成を省略できるものとする。
- オ 契約書書式 : 駐屯地標準契約役務請負契約条項を適用する。また、特約条項は、談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項とする。

(４) 入札の無効

- ア 入札参加資格のない者の入札
- イ 入札金額、入札者氏名が識別し難い場合
- ウ 電報、電話、ＦＡＸによる入札
- エ 郵便入札の場合、期限までに到着しなかった入札
- オ その他入札に関する条件に違反した入札
- カ 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」について虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

(５) その他

- ア 郵便等による入札は、資格審査結果通知書を添えて入札前日の１７：００担当者必着分までを有効とする。
- イ 郵便等による入札があり、再度入札となった場合の再度入札の日時については別示する。
- ウ 本公告掲載先：陸上自衛隊小平学校総務部会計課掲示板および陸上自衛隊小平学校・小平駐屯地ＨＰ
東部方面会計隊ＨＰ
- エ 入札及び契約事項に関する問合せ先
連絡先 〒１８７－００４４ 東京都小平市喜平町２－３－１
陸上自衛隊小平学校 総務部会計課 契約班ＴＥＬ０４２（３２２）０６６１
内線３４８ 担当 臼井 ＦＡＸ０４２（３２１）０６６４
- オ 仕様書に関する問い合わせ先
陸上自衛隊小平学校 総務部管理課営繕班
連絡先 ＴＥＬ０４２（３２２）０６６１（代表）内線２８２（担当：藤井）

仕 様 書		
件 名	仕様書番号	第8号
非常用電源装置点検保守役務	作成年月日	令和7年4月10日
	作成部署名	小平学校総務部管理課

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊小平駐屯地において実施する、非常用電源装置点検保守役務（以下、役務）について規定する。

1.2 関係法令

- 建築保全業務共通仕様書（最新版）（以下、共通仕様書という。）
- 電気事業法
- 建築基準法
- 自家発電設備に関する自衛隊関連規則

2 所在地及び対象設備

2.1 所在地

東京都小平市喜平町2-3-1 陸上自衛隊 小平駐屯地

2.2 対象設備

対象設備については、表1のとおりとし、細部の位置については、図1及び図2に示すものとする。

表1-対象設備

設備名	型式	数量	設置場所
発電機	明電舎（株） E-AF 開放保護回転界磁突極型 出力 500KVA 相数 3相 電圧 6,600V	1基	発電機室
ディーゼル機関	VOLVO ボルボTAD1641Ge 4サイクル水冷直列直接噴射式	1組	発電機室
配電盤	自動始動発電機盤	1面	発電機室
	始動用・制御用直流電源盤	1面	発電機室
	母線連結盤 UPS付	1面	電気室
蓄電池	制御弁式鉛蓄電池 200Ah	12セル	発電機室
中央監視装置	パナソニック 集中監視盤 Airtegra	1面	電気室
	パナソニック リモート盤 RS-1	1面	発電機室
	パナソニック 警報盤	1面	当直室

3 一般事項

3.1 役務に関する事項

- 役務を実施する際は、安全管理に十分注意して行うこと。また、安全管理及び危険防止に必要な資材等については契約の相手方の負担にて用意すること。なお万一、職員及び部外者等に危害を与えた場合は、監督官へ速やかに連絡すると共に、契約の相手方の責任において補償を行うこと。
- 役務の実施に必要な工具、計測器具等の機材及び消耗部品、雑材料、油脂類等については、契約の相手方の負担とする。
- 役務を実施する者は、役務に関して十分な経験を有した者が実施するものとする。なお、法令等の規定により有資格者による実施が義務付けられている場合は、当該資格保有者が行うものとする。

- d) 役務実施に伴い発生した発生材については、金属類については監督官の指定する集積場所まで運搬集積を行い、発生材調書を作成し提出すること。また、それ以外の発生材については、契約の相手方側の責任において適法に処理を行うこと。
- e) 役務を実施する際に施設及び機器等に損傷を与えた場合は、監督官へ速やかに連絡すると共に、契約の相手方の責任において原状に復旧するものとする。
- f) 本仕様書に規定の無い事項で、技術上当然すべき事項については、契約の相手方の責任において実施するものとする。

3.2 提出書類

契約の相手方は、表2に示す書類を各1部、提出するものとする。なお、細部は監督官へ確認の上、作成、提出すること。

表2-提出書類

No.	提出書類名称	提出時期	備考
1	役務着手届	契約後、速やかに	
2	現場代理人等通知書	契約後、速やかに	本役務実施に関連する資格書の写しを添付
3	工程表	契約後、速やかに	月間
4	日誌	役務完了後	作業実施日毎に作成
5	打合せ簿	打合せ後	打合せの都度作成
6	材料検査簿	材料搬入時	必要な場合のみ
7	写真	役務完了後	電子黒板可
8	発生材調書	役務完了後	必要な場合のみ
9	報告書	役務完了後	
10	役務完了届	役務完了後	

3.3 作業記録

- a) 契約の相手方は、本役務実施に伴い作業写真を撮影すること。撮影箇所については、交換部品等の使用材料、各作業の前、中、後を撮影するほか、隠蔽箇所となる部分及び監督官の指示する箇所を撮影する。
- b) 撮影した作業写真は、アルバム等に整理の上、役務関係図書等と共に監督官へ提出すること。

3.4 遵守事項

- a) 役務実施の時間帯については、平日午前8時30分から午後5時（午後0時～午後1時除く。）を基準とする。ただし、官側の都合により、休日及び課業外の作業を要求する場合がある。その他、監督官と協議の上、業務上必要と認められた場合について、休日及び課業外に実施することができる。
- b) 契約の相手方は、業務実施にあたり、直接または間接的に知り得た事項の管理に万全を期するとともに、別途利用することや、その他への公表などを行ってはならない。なお、契約終了後も同様とする。
- c) 役務に関連の無い区域及び事務室内への立入りは禁止する。

4 特記事項

4.1 実施時期

点検保守実施時期については、契約後速やかに官側と調整するものとし、実負荷運転の時期については、令和7年10月11日（土）とする。

4.2 実施要領

- a) 受注者は、点検対象設備に対して十分な知識及び作業内容を熟知した作業主任者を選定するものとし、製造者の点検等が必要な場合は、受注者が責任をもって、実施するものとする。
- b) 点検保守内容については、共通仕様書に基づくものとし、周期は1Yとする。なお、製造者指定の資機材をもって点検保守を行うものとし、事前に監督官へ使用機材の型式を通知するものとする。

- c) 点検保守に併せて、一般社団法人日本内燃力発電設備協会が規定する1年点検及び部品交換を実施するものとする。
- d) 点検保守に併せて、部品交換を行うものとする。交換部品については**表3**のとおりとし、全て非常用電源装置製造所の指定するものとする。部品交換終了後、監督官の立会のもと、試運転調整を行い、対象設備が正常に作動するか確認するものとする。
- e) 単線結線図については、**図3**に示すとおりとする。
- f) 報告書については、様式随意とするものの、事前に監督官の承認を得るものとし、提出部数については1部とする。

表3-交換部品

品名	規格	数量
オイルフィルター（ロングライフ）	2 3 6 5 8 0 9 2	2個
オイルフィルター（バイパス）	2 1 7 0 7 1 3 2	1個
燃焼フィルター	2 0 9 9 8 3 6 7	1個
燃焼フィルター	2 2 4 8 0 3 7 2	1個
潤滑油（20L）	VDS 3 15W-40	3缶
潤滑油（5L）	VDS 3 15W-40	1缶



図1-配置図

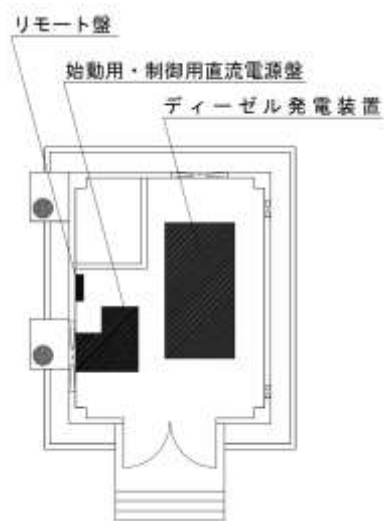


図2.1-平面図（非常用発電機室）



図2.2-平面図（電気室）

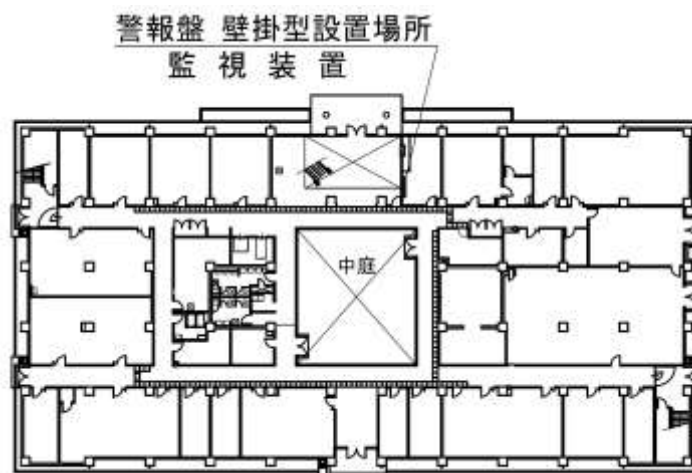


図2.3-平面図（80号庁舎）

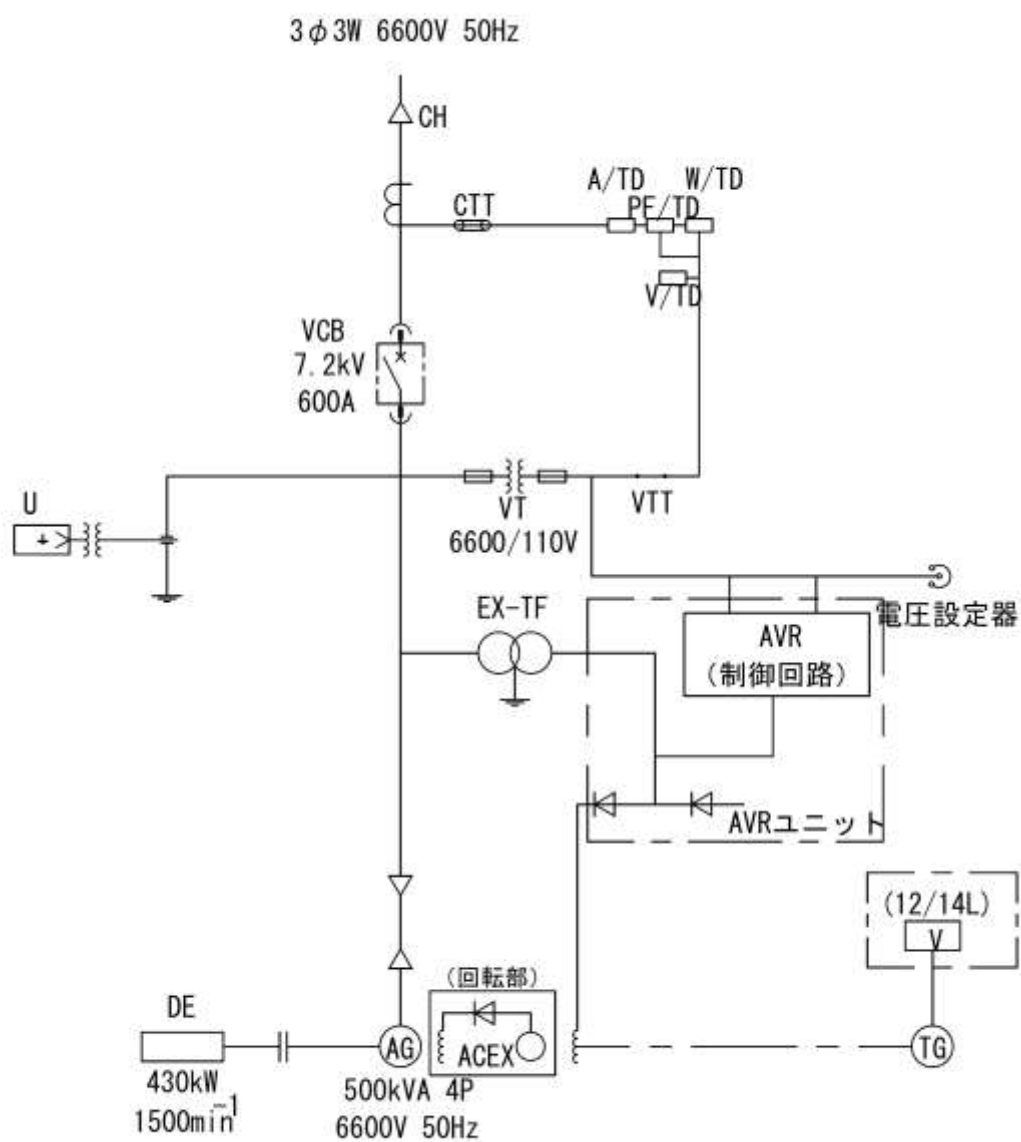


図3-単線結線図

入 札 書

契約担当官
陸上自衛隊小平学校
会計課長 井上 英雄 殿

¥

(消費税を含みません)

- 1.納期 令和7年12月26日
- 2.納地 小平駐屯地 (東京都小平市喜平町2-3-1)
- 公告(又は通知)に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札(見積)いたします。
- また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。
- 令和7年5月13日
- 住所・名称・代表者名

内 訳 (税抜き)

品 名	規 格	単位	数 量	単 価	金 額
非常用電源装置点検保守役務	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
合 計					